

目 次

空間を体験する楽しみ	木 下 誠 一 (1)
曾我英雄先生の思い出	三 宅 裕一郎 (5)

空間を体験する楽しみ

生活科学科准教授 木 下 誠 一

1. 空間とは

「建築の本質は、物と物のあいだの隙間にあるんだ!」と大学生の頃、製図の授業で先生から諭された。「隙間って?」。当時、物自体の形をいかに格好良くデザインするかに関心があった私には、何か狐につままれたような気分だったのを覚えている。物と物のあいだの隙間とは、つまり空間を意味していることが次第に理解できるようになったが、床、壁、天井の形そのものよりも、それらに囲まれた人の居る空間こそが大切であると気付かせてくれたのである。それ以来、この教訓を常に意識するようになっている。

「空間」というと、数学や物理学、哲学などの用語にもあるため難しそうだが、建築分野では、そのような抽象的概念ではなく、人が身を置くことのできるリアルな生活空間を扱うので、もっとわかりやすい。最近、私は授業でも「建築」という言葉をなるべく使わず、「空間」に置き換えて話をするように心掛けている。私の学生の頃は「建築」という言葉の響きに夢や憧れを抱いていたものだが、今の学生にはどうも響かない。子どもの頃からシルバニアファミリーなどのドールハウスに親しみを感じ、情報源は建築雑誌ではなく、もっぱらインテリア・ファッション雑誌などの世代にとって、「建築」は堅苦しいものとしてイメージされているようである。女子学生の多くが「カッコイイ」より「カワイイ」を好むのもわからなくもない。そうであるならば、「建築」を「空間」と言い換えることで、ハードとしての視点ではなく、生活者の視点に立ってインテリアから都市までの幅広い分野を一体的に捉えることができるのではないかと期待している。

2. 空間体験

では、空間をどのように理解すればよいのであろうか。それには、空間に触れる体験をできる限りたくさん持つことが効果的である。例えば、料理人になるために色んな料理を食べ歩い

たり、ファッションデザイナーになるためにあれこれ着飾ってみたりすると同様に、様々な空間に身を置き、見たり触ったりして五感でその雰囲気を感じ取ることが何より大切である。こうした体験の積み重ねがいつのまにか空間を把握する力を養い、自分のイメージする空間についてリアリティをもって描くことができるようになる。

実際に住宅の設計などでは、この能力が問われる。昨今、施主はインターネットや雑誌、カタログなどから多くの情報を得て、設計打合せの際に「是非、これを使って下さい」といって、キッチンや家具、照明、仕上げ材など、たくさんの切り抜きを持参する。正直、設計者として国内外のすべての商品を把握することは難しく、逆に施主から教えられることも多い。ただ、切り抜きは厚さや重さ、スケール感のない二次元の情報でしかなく、そこには立体的な空間に対する意識が欠けている。施主は物としての個々のパーツに関心はあっても、それら種々の物が共存する全体像としての空間については考慮していないことも多い。そこで設計者の力量が問われる訳であるが、これがまた難しい。空間は隙間だからである。部屋にそれらすべての物を置くと、生活を圧迫し混乱させることが明らかなきには、設計者として施主に少なからず妥協を求めることになる。しかし、こちらの説明能力不足もあって、施主にそのことがなかなか理解してもらえず何とももどかしい。施主に夢を諦めてもらうのは心苦しいが、諦めることでもっと魅力的な空間が得られるということ、何度も模型やCGを用いて、ようやく納得してもらおう。幸い、無事完成後に満足してもらえたのは設計者冥利につきるが、もっと施主と設計者が互いに空間について話し合ったり、参考になりそうな空間と一緒に体験したりすることで、空間の価値を共有する必要があったと感じている。

3. 住まいの空間

では、空間の価値観は何に由来するものであろうか。しばしば、幼児期における住まいの原体験がその後の価値観の形成に影響を及ぼすといわれている。私の場合、原体験は生まれ育った実家である。築100年ほどの木造の古民家で、田の字型の続き間座敷と広い土間のある典型的な農家のつくりであった。かなり老朽化してはいたが、子供の頃から多くの空間体験の機会を与えてくれた。印象深い思い出は、晴れた日、縁側に干された柔らかく暖かい布団の上で、寝ころびながら日向ぼっこしているときの宙に浮かぶような心地良さ。夏場、続き間の障子やふすまを開け放つことで庭まで広がる開放感。夜は一転、蚊帳（かや）を吊ることで閉鎖的な空間に変化し、透けた蚊帳が大きくたわむようにして優しく包み込む小宇宙的な空間は、何とも言えない安心感をもたらしてくれた。かまどのある広い土間は、すすけた太い梁が露出した薄暗い吹き抜け空間になっており、屋根に空いた小さな隙間から一筋の光が差し込む神秘的な様子は、子供ながらに感動したのを覚えている。屋根上からの眺めも忘れられない。屋根瓦を割らないように、また苔で滑り落ちないように慎重に上り見たときの開放感や、西方に沈む夕日の眺めは格別であった。ただ、良い思い出ばかりではない。駄々をこねて母親に叱られては、離れにある真っ暗な米蔵に押し込まれることもしばしばあった。さすがに夜に閉じこめられた時は辛く、分厚い扉のわずかな隙間から、去っていく母親の後ろ姿に向かって泣き叫んでいたことは今でも鮮明に思い出される。

このような原体験は誰しも何らかの記憶にあると思うが、体験した空間の質の違いによって価値観も異なってくるのではないだろうか。昨今の高気密・高断熱でプライバシーを重視した間取り、白基調の明るく清潔な部屋、段差のないバリアフリー等々の快適な住まいも良いが、ど

うも空間が均質的で、表情も単調であり、身体を通して関わるきっかけが少ないように思う。一方、古民家は、段差だらけで薄暗く、隙間風が入り込み、決して住みやすいとはいえないが、場所や時間によって多様な表情をみせ、いろんな行為を誘発したり、気配を感じさせてくれたりする意味で、豊富な空間性を有しているといえなくもない。この古民家のもつ空間性が私の発想の原点になることも多いため、原体験が空間に対する価値観に少なからず影響を与えているように感じている。

4. 施設の空間

住まい以外の空間として多種多様な施設がある。ここでは、本稿が「図書館だより」ということから、図書館の空間について触れたいと思う。

図書館は、機能的には図書を収集・整理・保存し、貸出・閲覧・情報提供サービスなどを行う施設である。ただ、空間的な視点でみれば、本に触れ、本に囲まれた空間ともいえる。有名な図書館の中で私が空間的な魅力を感じたのは、北欧の建築家・アスプルンドが設計した「ストックホルム市立図書館」である。バブル期に社内研修旅行で訪れたのだが（当時は会社も気前が良かった）、円筒形の大きな吹き抜けホールの壁面に本棚が高く積まれ、360度見渡す限り本に囲まれた空間は圧巻であった。わが国では本棚が等間隔で平行に並ぶのが一般的であるが、それに見慣れた私には、図書館の原点をみたようで新鮮であった。国内の作品では、世界的に有名な建築家・安藤忠雄が設計した「司馬遼太郎記念館（大阪）」が本に囲まれた空間として知られている。吹き抜けの壁面全体が本棚によって覆われ、落ち着き感を醸し出し、本の背表紙がきめ細かく並ぶ様はあたかも織物のようで美しい。

また、いつでも、誰でも、無料で気軽に利用できるのが図書館の特徴である。日常的に学生、親子連れ、高齢者などが、読書に限らず、勉強、仕事、思索、散策、休憩、睡眠、交流等々、思い思いに過ごしている様子は周知の通りである。近年、図書館は単に図書サービスを提供する施設から、滞在や交流のできる施設へと変化している。また、空間自体も堅苦しいイメージを払拭し、居心地の良い空間への転換が求められている。例えば、大学図書館においては、近年、「ラーニング・commons（LC）」の考え方が広まりつつある。学生が共に学ぶための共有スペースを意味するが、これまでの図書館が主に個人的な自主学習の場所として利用されていたのに対し、LCは図書館の有する豊富な参考文献・資料や情報通信技術（ICT）を活用しながら、学生たちが主体的に学び、共に議論し、共に考え、知識の深化・創造をはかる場所にしていこうとするものである。具体的には、パソコンなどのICT機器が自由に使えるスペース、学生たちが自由に議論できるグループ学習室、プロジェクターなどを活用して発表できるプレゼンルーム、学生同士が飲食を共にしながら気軽にコミュニケーションの図れるカフェなどが整備されている。

一方、地域図書館においては、子供から高齢者まで異なる世代の地域住民が気軽に立ち寄り交流できるサロンの役割が重視されている。本にちなんだ各種イベントを開催するなどして地域住民の交流を図ったり、「まちなか避暑地」や「クールシェア」のように夏場の節電対策として日中に涼しい場所を提供したりするなど、地域コミュニティの拠点としての取り組みがみられる。施設内の空間は、公園のように立ち寄りやすく開放的な雰囲気とし、自宅の居間の延長のように思い思いにくつろげる家具配置を行い、地域の人々の出会いの場として交流スペースを設けるなど、利用者が自分の目的に応じた場所を選択し滞在できるような空間づくりが行わ

れている。

今後、電子書籍などのデジタル化が進むにつれて、本の集積場所としての図書館の役割は次第に衰退していくかもしれないが、空間としての役割は依然として無くなることはないであろう。

5. 都市・集落の空間

空間は室内だけではない。都市や集落では、建物と建物で囲まれた、まさに隙間としての外部空間がその魅力を生んでいる。大学生の頃、その魅力に取り憑かれ、県内各地の集落や旧街道沿いの歴史的町並みを見て回った。特に印象深かったのは、尾鷲の漁村集落である。海に面した山の斜面に高密度に瓦屋根が折り重なる景観は、自然と一体化していてとても美しい。一つ一つの家屋のつくりは決して立派とはいえず、庭もほとんどないが、入り組んだ迷路のような階段状の路地は歩いていても楽しい。散策するにつれて次々とシーンが変化し、突然、海が現れるなど新たな発見や驚きをもたらしてくれる。また、家屋の壁や窓が直に路地に面していて、家の中の生活の息づかいが感じられる濃密な空間でもある。路地を歩くこちらの様子も室内から察知されているのかと思うと少し気恥ずかしい感じもしたが、私の生まれ育った農村集落では体験できない独特の空間であった。

一方、都市の空間については、地方育ちの私には今ひとつ実感が沸かなかった。そこで、実際に都市で生活してみたいと思い、就職は思い切って東京に出た。当初は、そのスケールの大きさや人の多さ、あらゆる面での複雑さなど、あまりに刺激が強すぎて感覚が麻痺してしまった感もあるが、なぜか人混みに紛れることで安堵感を覚えるような感覚は、都市ならではのものではないかと感じた。

先日の話になるが、久しぶりに横浜を訪れる機会があり、横浜港に面した海辺の公園「赤レンガパーク」で行われる野外コンサートに出かけた。この公園の一角には明治期に建てられた赤レンガ倉庫があり、文化・商業施設として再生活用され歴史性を醸し出している。また、海側には横浜ベイブリッジや大栈橋などの美しい景観が見渡せ、陸側には赤レンガ倉庫の背景に横浜ランドマークタワーをはじめとした現代的な超高層群のシルエットが重なる。そして、コンサート会場では一万人以上の観客がステージ上の主役の透明感のある歌声に耳を傾ける。歌声には波音や船のエンジン音、汽笛などが重なり、青空～夕焼け空～星空へと移りゆく空の下で、観客は汐の香りや汐風を感じながら、他の観客とともに至福の時間と空間を共有する。このような体験はホールやドームのような閉じた空間では味わえない。都市そのものが舞台となり、様々な人や物や風景が響き合って相乗効果を生み出すのが都市の空間の魅力であり、体験する楽しみであると改めて感じる良い機会となった。

以上、住まいから都市空間まで取り上げたが、多分に私的な体験話になってしまった点はお許し頂きたい。とにかく、「百聞は一見にしかず」で、今まで体験したことのない色々な空間を、自分の五感を頼りに体験してみてもどうか。きっと、写真やTVで見た印象と実際に訪れたときの印象が違うことに気付くだろうし、新たな発見があるに違いない。また、なぜそのような空間が生まれたのかを知りたくなるであろう。その時に関連図書を読むと理解が深まる。ただし、建築家の書く文章は時として独善的で、誇張されていることがあるので、本当にそうなのか自分なりに批評してみることも大切である。



曾我英雄先生の思い出

法経科准教授 三宅 裕一郎

私が三重短期大学に赴任して、早いもので5年目になる。改めて今、様々な出会いがあって自分がここにいるというめぐりあいの不思議さを感じずにはいられない。

思い返せば、私が研究者の道を志すきっかけのひとつとなったのは、鷺田小彌太『大学教授になる方法』（青弓社、1991年）という本との出会いであった。通っていた法政大学のうす暗い（汚い）生協の片隅にベストセラーとして高く積まれ、当時も今もうぶな私はその刺激的なタイトルにやられてすぐ購入してしまった！将来いったい自分はなにになるのか—今の学生の皆さんと同じような不安を抱えページを繰ったことを、昨日のこのように思い出す。そんな私をこの道に進ませる遠因となったこの本の著者である鷺田氏が、なんとかつて三重短期大学の教員だったという事実を知るのは、それから15年も経って私が本学に来てすぐのことである。久しぶりに同書を取り出し改めて著者プロフィールをみて、ある種の因縁を覚えた瞬間でもあった。

もっとも、高校卒業までを故郷岩手で過ごし大学院までを東京で過ごした自分にとって、三重県はそれまで無縁といってもよい場所であり、ひとりの知己さえいない土地であった。誰も知らないところで果たしてうまくやっていけるのか—本学に赴任するにあたり、そのような不安がまったくなかったといえは嘘になる。慈愛に満ちた採用面接を経て晴れて採用内定の通知をいただいた8月下旬から赴任する10月までは、そのような不安と期待がない交ぜになった気持ちを抱えたまま慌ただしい日々を過ごしていた。ところが、そんな日々を過ごしていたあるとき、私にとってとても大切なある人の名が、なぜかフト頭をよぎった。それが曾我英雄先生である。

1. 曾我英雄先生との出会い

曾我英雄先生は、専修大学法学部で国際法を担当する教授であった。民族自決権を主な研究分野とされ、当時まだインドネシアに武力併合され独立を目指す市民への弾圧が日常茶飯事であった東ティモールの分離独立問題に心血を注いでおられた。

私は、1996年4月より同大学大学院法学研究科修士課程に進学し、そこで初めて曾我先生と出会うことになる。今でこそ憲法を専門とする身であるが、学部時代は国際法の泰斗である杉山茂雄先生（法政大学名誉教授。外務省アジア大洋州局長・杉山晋輔氏の父）のゼミに所属し、当時議論となっていた国連平和維持活動（PKO）の問題について憲法9条を意識しながら研究テーマにしていた。そうした経緯もあり、大学院では憲法を専攻しつつも国際法について引き続き学んでいこうと思い、曾我先生の授業を受講することにした。

大学院の入学式で出会った曾我先生の印象は、眼光鋭くととても怖い印象であった。懦弱な私は早くもその決心を翻そうとしたが、他にとる授業もなかったためかなり迷った挙げ句おそるおそる先生の研究室の扉を叩いた。ところが、そのときの曾我先生の第一声は、「誰も来ないから、とっても不安だったんだよ～」という、いささか間の抜けたものであった。一挙にこちらの緊張も解け、以来、そのときはこんなに交流が短くなるとは予想もしなかった曾我先生とのほぼ一対一の授業がスタートする。授業は、私の修士論文のテーマに関連する英語論文を1行1行丁寧に読み進める形で行われた。このときに培ったものは到底このスペースでは語り尽くせない。だが、ただひとついえるのは、このときの経験が今のゼミ生などを始めとする少人数制での指導の際にとっても役立っているということである。

とにかく学生への気配りを忘れない先生であった。あるとき、大学院の共同研究室に昼過ぎに行ったところ、曾我先生が私をずっと探していたと先輩にいわれ、何かかと思いきいで先生の研究室を訪ねたところ、曾我先生はニコニコしながら「一緒にお昼ご飯を食べようかと思って」とのこと。安堵すると同時に、なんていい人なんだろうと呆れてしまった。今、私は学生さんとたまに食事に行く機会があるが、そのときいつも必ず思い出されるのは、このときの曾我先生の笑顔である。

2. 曾我先生からの叱咤

1997年3月、修士課程2年次への進級を控え、私は大いに悩んでいた。というのも、将来私は研究者になりたいとは漠然と考えていたものの、そのためには博士課程への進学が必須であり英語の他に第2外国語の試験にパスしなければならなかったからである。私は第2外国語を勉強していなかった。結局、ドイツ語を第2外国語として選択し新たに勉強を始めることにはしたが、修士論文と並行して1年間勉強しただけでは博士課程の試験をパスするレベルにまで達することは無理だろうと考え、1年間休学してドイツ語の勉強だけに集中しようという、非常に安易な「作戦」を思いついて曾我先生に相談することにした。

曾我先生に怒られたのは、そのときが最初で最後であった。私の安易さを見抜いて厳しい叱咤の言葉が次々と投げかけられた。「そんな気持ちなんかでは語学は身につかない」、「君が1年間休学している間に、先生方は君という存在を忘れてしまう」などなど…。すべて私のことを想っての言葉ばかりではあったのだがすぐには納得できず、その日は不承不承「よく考えてみます」と返事しつつも物別れに終わった。

後日、曾我先生にお食事に誘われ、保留となっていた返事をする事になった。そこで私は、

先日の「作戦」の安易さを自覚しそれを撤回して修士論文と並行しながらドイツ語の勉強を続けるという、ごく当たり前の結論に至ったことを伝えた。するとずっと厳しい表情で私の話を聞いていた曾我先生はとたんにニヤッと笑い、「君にそのような決断をさせたのは私にも責任がある。だから、私は最後まで君の面倒をみるよ」とおっしゃって下さったのであった。この言葉に私がどれだけ力づけられたかは、表現することはできない。

そして、この話にはさらに後日談がある。修士課程2年となり曾我先生の授業がスタートして、先生の研究室を訪ねたところ、机の上にはいくつかのドイツ語の文献が積んであった。曾我先生はフランス語をご専門とするもののドイツ語はまったく分からないと以前おっしゃっていたので、よく事情が飲み込めないまま尋ねたところ、「君と一緒に、僕もドイツ語の文法から一緒に勉強することにしたよ」とのこと。私はそれだけで頑張り続けることができる、そんな確信を強くもったことを今でもリアルに思い出すことができる。

3. 木蘭の涙

1997年5月13日、この日を私は一生忘れることはできない。この日は午前から、指導教官となる隅野隆徳先生（専修大学名誉教授）の授業があったため朝早くに学校に着いたところ、守衛さんが曾我先生の写真をおもむろに取り出して、「この先生、今朝早くに亡くなったそうだよ」という。当然にわかに信じることはできず大学院の受付に確認に向かったがそこで職員の方が泣きはらした目をしているのを見て、これが事実だということを悟った。そこから先のことはよく覚えていない。でも、数日後に神奈川の秦野で営まれた曾我先生の葬儀には、気を取り直して参列した。骸となった曾我先生のお顔は穏やかだったように記憶している。享年58歳、あまりにもあまりにも早すぎる死であった。

つい数日前まで私の進路をめぐって先のようなお話をしていただけに、曾我先生の死にはしばらく実感が湧かなかった。そんな気持ちのまま、先生が学生時代を過ごした京都を意味なく旅してみたりもした。その際、以前別の大学で曾我先生と同僚であった市川正人先生（立命館大学教授・憲法学）の研究室を突然訪ね曾我先生の思い出を伺ってみたところ、初対面にもかかわらず嫌なお顔ひとつせず丁寧に話していただいたりした。聞けば、曾我先生は、市川先生ご夫妻の仲をとりもった「キューピッド」だったそうである。生前の曾我先生のお顔を思い浮かべながら、なるほどなるほどと妙に納得したりもした。

古くから活動するロックバンド・スターダストレビューの曲に「木蘭の涙」という歌がある。「いつまでもいつまでも側にいると言ってた あなたは嘘つきだね わたしを置き去りに」—この歌詞自体は恐らく亡くした恋人のことを歌ったものだと思われるが、私は、木蘭の季節と重なる曾我先生の命日が近くなると、決まってこの歌を思い出す。以前はカラオケに行つてこの歌を最後まで歌えないこともあったが、今はもう大丈夫、かな？

おわりに—たくさんの出会いを大切に—

曾我先生の死は私にとってとてもショックではあったし、その後も研究者の道を諦めようと

思う機会は数多くあったが、幸いたくさんの人たちのお世話になりながら縁あってこの三重短期大学に赴任することとなった。ここまで読んで下さった方の中には、なぜ三重県と曾我先生の思い出が関連するの？とずっと疑問をもった方もいらっしゃるであろう。

実は、曾我先生は1995年4月に専修大学法学部に赴任されるまで、三重大学人文学部に籍をおかれていた。そして、この三重の地には、今でもその当時同僚として仕事を共にされていた先生方が数多くおられ、現在、私が研究教育活動を続けていられるのはそうした方々のおかげでもある。私が無縁と感じてきたこの三重の地で、再び曾我先生を介して多くのつながりが生まれている一出会いやめぐりあいの不思議さをどうしても強く意識せずにはいられない。上野達彦前学長は曾我先生の盟友ともいべき方で、数冊の共編著を公刊される仲でもあった。私が本学に赴任した際には曾我先生の思い出話でしばし盛り上がり、それがきっかけとなって今もひとかたならぬお世話になっている。また、西川洋先生（三重大学名誉教授・政治学）には、九条の会や憲法会議の活動を通じて多面にわたりお世話いただいているが、その際にも同僚時代の曾我先生のエピソードを聞かせていただくことがある。そして、手塚和男先生（三重大学教育学部教授・憲法学）からも、曾我先生の思い出話などを通じて交流を深める中でいろいろなお店を案内していただいたりなどして、不慣れな三重の地に私が早くなじむよう赴任当初からお気配りをいただいている。きっと曾我先生は、生前に果たすことのできなかつた私への約束を気にされて、こういう形で約束を果たして下さっているのかもしれない。

さてさて、今回の内容は、図書館だよりの趣旨にいささかそぐわなかつたかもしれない。私がこの駄文を通じて学生の皆さんに伝えたかったのは、できるだけ多くのめぐりあいを通じて自らの人生を多様なものにしていって欲しいということである。ひょっとしたら、自分自身が自らそのような大切な出会いをむざむざ逃してしまっていることもありうる。偏見や食わず嫌いを避けて、できるだけ多くの人や考えに触れたいもの。

曾我先生がこの駄文をみたら、やっぱりニヤッとされるかな？

